# 名古屋大学情報基盤センターノード準占有利用申込書（TypeII サブシステム）

## 年 月 日申込

名古屋大学情報基盤センター長殿

利用について、利用負担金規定（<http://www.icts.nagoya-u.ac.jp/ja/sc/riyou/kitei_futankin.html>）に同意を得た上、下記のとおり申込みします。

この申請書に記載した個人情報については、全国共同利用システム利用にかかる事務処理、センターからのお知らせ等の配信、利用統計等の処理に利用することに同意します。※なお提供できる資源に限りがありますので、申請に応じることができない場合がございます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申込数 | | | （ ）ノード  1 ノード当り月額 45,000 円 （2025/4/1改定） | | | 利用期  間 | 年 月  ～  年 月 | |  |
|  | | | | | | | | | |
| 支払責任者番号 | | | U |  | | 職名等 | |  | |
| 支払責任者 | （所属：大学,研究科･専攻,学部･学科等）  ℡ | | | | | ﾌﾘｶﾞﾅ | |  | |
| 氏 名 | | ㊞ | |
| 利用負担金支 払 費 目 | | 名古屋大学学内 | | | | その他機関 | | | |
| 10 一般財源（授業料等）  15 受託研究・受託事業・受託間接  17 共同研究・共同事業・共同間接  40 科研費（納入依頼書を作成するもの）  (種目 課題番号 )  50 寄付金  81 補助金間接経費（科研間接等）費  99 その他（ ） | | | | 1. 国立大学法人（ ）大学経費 2. その他法人経費（ ）   15 受託(産学連携等)研究費  20 公立学校経費  30 私立学校経費  40 科研費  (種目 課題番号 )  99 その他（ ） | | | |
| 経理責任者番号 | | | V |  | A | 職名等 | |  | |
| ﾌﾟﾛﾞｼﾞｪｸﾄｺｰﾄﾞ( )ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ名称( )  所管ｺｰﾄﾞ( )所管名称( )  **※名古屋大学内の支払費目で 10 国立大学法人名古屋大学経費と 40 科研費以外の場合必ずご記入ください** | | | | | | | | | |
| 経理責任者 | （所属：大学･学部･学科等）  ℡ | | | | | ﾌﾘｶﾞﾅ | |  | |
| 氏 名 | | ㊞ | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利 用 者 | | |
| 登 録 番 号 | 氏 名 | 備 考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 支払者番号 | U |
| 氏 名 |  |
| 所 属 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利 用 者 | | |
| 登 録 番 号 | 氏 名 | 備 考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

# 名古屋大学情報基盤センターノード準占有（TypeⅡサブシステム用） 利用者追加・取消申込書

## 年 月 日申込

名古屋大学情報基盤センター長殿

ノード準占有（TypeⅡサブシステム用）利用者追加・取消について、下記のとおり申込みします。

この申請書に記載した個人情報については、全国共同利用システム利用にかかる事務処理、センターからのお知らせ等の配信、利用統計等の処理に利用することに同意します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申込時ノード数： | | （ ）ノード |  | | |
| 支払責任者番号 | | U | 氏 | 名 | ㊞ |
| 所 | 属 | （大学,研究科･専攻,学部･学科等） |  |  | ℡ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利 用 者 | | |
| 登 録 番 号 | 氏 名 | 追 加 ･ 取 消 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※利用者の方にはメンバーであることを、支払い責任者よりお知らせ願います。

## 2

**別表① 名古屋大学学内の請求について**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **経 費** | **４～６月受付分** | **７～９月受**  **付分** | **10～12 月受付分** | **翌年 1 月受付分** | **翌年 2 月受付分** | **翌年 3 月受付分** |
| **10：一般財源（授業料等）** | **10 月末**に 4～9 月受付分の予算振替を財務課予算Ｇへ依頼します。  部局経理担当者に利用負担金の内訳金額を送付いたします。 | | **1 月末**に10～12 月受付分の予算振替を財務課予算Ｇへ依頼します。  部局経理担当者に利用負担金の内訳金額を送  付いたします。 | **翌年度の 10 月末**に 1～2 月受付分の予算振替を財務課予算Ｇへ依頼します。  部局経理担当者に利用負担金の内訳金額を送付いたします。  **注意：支払は翌年度 4 月受付処理となります。** | | 利用申請の受付を行いません。  **※**継続申請と来年度分追加負担金は受け付けます。  **注意：支払は翌年度 4 月受付処理となります。** |
| **15：受託研究・受託事業・受託間接**  **17：共同研究・共同事業・共同間接**  **50：寄付金**  **99：その他（ ）** | **10 月末**に４～９月受付分の内部取引に係る振替仕訳を財務課予算Ｇへ依頼します。部局経理担当者に利用負担金の内訳金額を送付いたします。部局経理担当者は予算差引をする予算詳細から予算科目に予算の引き上げをお願い致します。 | | **1 月末**に10～12 月受付分の内部取引に係る振替仕訳を財務課予算Ｇへ依頼します。部局経理担当者に利用負担金の内訳金額を送付いたします。部局経理担当者は予算差引をする予算詳細から予算科目に予算の引き上げをお願い致します。 | 1 月受付分については、でき  る限り 1 月末に財務課予算Ｇへ振替仕訳を依頼します。１月下旬のものは事前に情報推進課会計係までご連絡ください。部局経理担当者には利用負担金の内訳金額を送付いたします。部局経理担当者は予算差引をする予算詳細から予算科目  に予算の引き上げをお願い致します。 | 利用申請の受付を行いません。  **※**継続申請と来年度分追加負担金は受け付けます。 **注意：支払は翌年度 4 月受付処理となります。** |
| **40：科研費（納入依頼書を作成するもの）**  **81：補助金間接経費（科研間接等）** | **10 月末**に４～９月受付分を合計した金額の納入依頼書(請求書)を発行し、ご利用機関の経理担当者へ送付いたします。 | | **1 月末**に10～12 月受付分を合計した金額の納入依頼書(請求書) を発行し、ご利用機関の経理担  当者へ送付いたします。 | **２月**に１月受付分を合計した金額の納入依頼書(請求書)を発行し、ご利用機関の経理担当者へ送付いたしま  す。 | **３月**に２月受付分を合計した金額の納入依頼書(請求書)を発行し、ご利用機関の経理担当者へ送付いたしま  す。 |

**別表② 名古屋大学以外の機関への請求について**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **経 費** | **4～9 月受付分** | **10～12 月受付分** | **翌年 1～２月受付分** | **翌年３月受付分** |
| **11：国立大学法人（ ）経費**  **12：その他法人経費（ ）**  **20：公立学校経費**  **30：私立学校経費**  **99：その他（ ）** | **10 月**に７～９月受付分を合計した金額の納入依頼書(請求書)を発行し、ご利用機関の経理担当者へ送付いたします。**（2022 年度から変更）** | **１月**に 10～12 月受付分を合計した金額の納入依頼書(請求書)を発行し、ご利用機関の経理担当者へ送付いたします。 | **１月受付分は２月に、２月受付分は３月に**、合計した金額の納入依頼書( 請求書)を発行し、ご利用機関の経理担当者へ送付いたします。 | 利用申請の受付を行いません。  **※**継続申請と来年度分追加負担金は受け付けます。**注意：支払は翌年度 4 月受付処理となります。** |
| **15：受託研究・受託事業・受託間接**  **40：科研費** | **10 月**に４～９月受付分を合計した金額の納入依頼書(請  求書)を発行し、ご利用機関の経理担当者へ送付いたします。 |

3